

- TOP I X
- 1月 税務カレンダー
- ふるさと納税
- 永田会計こんなコトしてます！！
- その他

発行：税理士法人永田会計
主要税務チーム

熊本市中央区坪井6丁目23番3号
TEL 096-345-6211/FAX 096-345-5371
Mail : nagata.s-kumakei@kxa.biglobe.ne.jp
HP : <http://www.taxnagata.com>



TOP I X

明けましておめでとうございます！
新年になり、おせち料理などおいしいものを食べ過ぎていませんか？
お正月くらいゆっくりしたいところですが…
そんなことを言っていただけませんか？
第3回のテーマは、ふるさと納税です。
市町村に寄付をすると、御礼に品物が送られてきます。そこまではご存知の方は多いと思います。自分の所得税や住民税もお得になるんです。
~~~~ご存知でしたか??~~~~



## 税務カレンダー

1月 睦月

10日  
源泉税納付期限

31日  
1 1月決算法人の確定申告期限  
H30年5月決算法人中間申告  
消費税・地方消費税中間申告  
法定調書提出期限  
給与支払報告書提出期限  
償却資産申告提出期限

## ふるさと納税

ふるさと納税は、地方自治体への寄付を通じて地方創生に参加できる制度のことをいいます。そして、その御礼として、その土地のお米やお肉といった特産品や名産品が「お礼品」として貰えることから人気を集めています。

寄付後、「確定申告」の手続きをすると所得税の還付や個人住民税の控除が受けられ、実質的な自己負担額を2,000円にすることができます。所得税の場合は当年分から、個人住民税の場合は翌年6月以降分から減額されます。

確定申告せずに寄附金控除を受けられるワンストップ特例という制度もあります。

### ■ワンストップ特例の申請条件■

- ・寄付をおこなった年の所得について確定申告をする必要のない人
- ・1年間のふるさと納税納付先自治体が5つまでの人

※所得税及び住民税の還付・控除が受けられる寄付額上限額が設けられています。詳しくは職員までお尋ねください。



## 税務相談

皆様のお知り合い等で税務についてお困りの方はいらっしゃいませんか？当法人は、新規のお客様向けに税務相談を受け付けています。あらゆる面からサポートをさせていただきます。あきらめずにご相談ください。



## 相続税の財産診断

平成27年から基礎控除が引き下げられたことにより、「相続税がかかるのではないか？」と不安になっておられる方もいらっしゃるのではないのでしょうか？そんな方の為に、相続税の財産診断を行っております。お気軽にお尋ねください。



## 永田未来塾

当セミナーの目的は、  
①自社分析  
②経営理念・目標作成  
③5ヵ年計画立案

経営者の皆様からご好評をいただいております。ご興味を持たれましたらお気軽にお尋ねください。



## その他

### 「一日公庫」開催のご案内

「一日公庫」とは、日本政策金融公庫の融資担当者が当事務所において、関与先さまへ融資相談や審査をおこなうサービスです。

「一日公庫」のメリットは・・・

1. 当事務所で開催する為、日本公庫での面談よりも心理的負担が少なく、窓口へ相談に行く手間がかかりません
2. 事前に必要資料を提出すれば、原則として面談日のうちに融資審査の結果がわかるので、融資実行日までの日数が短縮されます

※開催日程については、申込者数により決定しますので、詳細については担当までお気軽にお問い合わせください。  
(担当：谷口)



### [編集後記]

2018年に突入しました。  
毎年、とある写真館で家族写真を撮影しているのですが、私の顔が昨年より膨れているのを見かねて、スタッフの方からでた言葉が、「奥様？頬杖つくポーズでほっぺを少し隠してみましょーかー??」でした・・・。  
くううう・・・  
来年こそは、美しくとがったアゴのラインを出せるように日々摂生したいと思います!!  
みなさま、私にエサをあたえないでくださいね(笑)